

令和3年度第2回文化審議会文化財分科会企画調査会 概要

日 時：令和3年11月8日（月）15：30～17：05

出席委員：根立会長、近藤代理、川野邊委員、小林委員、野川委員、山本委員
（オンライン）大野代理

ヒアリング：原眞麻子氏、松田聖氏、北村繁氏、鳥羽瀬公二氏

<保存技術等の継承、人材の確保について>

- ・技術者の事業者の中には零細な事業者が一定数存在する。他方、後継者育成が出来ているのは一定の売上げ以上の事業者が多い。
- ・後継者育成、技術の錬磨のためにも、適正な技術料金の検討や修理事業の拡大が必要。
- ・技術者に対して重要な仕事をしていることへの対価をしっかりと払う、という世論を作っていくことが必要。
- ・わざの継承について、これまで、職人の気質に頼りすぎていたところがある。地域計画などの行政の仕組みを活用して、面的にわざの普及を図る取組が必要。
- ・選定保存技術保持者個人が補助金等の事務を処理することは極めて困難であり、行政等の支援が必須。
- ・保存団体として、組合、協会といった団体があり、個人をサポートすることができる。こうした団体に対して、事務処理経費の支援等ができないか。
- ・中立的に、保持者等と親密な関係性を築ける文化財コーディネーターが必要ではないか。
- ・自治体の文化財職員を育成していく施策が必要。
- ・認定されたばかりの技術者にも分かりやすいような補助金申請事務等の資料があるとよい。

<保存に必要な用具・原材料の確保について>

- ・木材の供給に関しては、流通や市場価格の状況などを調査し、長期的な視野で取り組むべき。
- ・各分野で不足していると言われる原材料でも、集約すれば事業として成立するものもある。
- ・原材料確保のための助成について、行政による購入という方法もあるが、使用者が満足する質が確保できるか。
- ・質を見極めるシステムが行政側にあれば、行政による買い支えはありうるのではないか。
- ・「文化遺産を未来につなぐ森づくり会議」などは林業と関連が深く、文化庁の領域を超えている。原材料確保に当たってはそうした他領域との連携が必要。

<持続可能な文化財保存の在り方について>

- ・保護を図る技術や原材料の優先順位の見極めが必要。そのためには需要を把握・予測することが等しく重要。
- ・何を守っていくべきか考えるためにも、時間をかけた根本的な調査が必要。よく話を聞いて、本音の現実を知る必要がある。
- ・地方自治体指定文化財の修理事業を拡大するため、自治体を含む文化財保護経費の分析や、管理団体の民間への移行などの対応が必要。